区分:

号機	4 号機
件名	タービン建屋(管理区域)におけるけが人の発生について
不適合の 概要	平成 21 年 3 月 23 日、4 号機タービン建屋 1 階オペレーティングフロア(管理区域)において、協力企業作業員が作業用の仮設架台を片付ける作業を行っておりました。同日午後 4 時 18 分頃、仮設架台の鋼材(縦:約 85cm、横:約 4.3m、重さ:約 180kg)を外すために四隅を固定しているボルトをゆるめたところ、鋼材の片側が落下し、下にいた作業員の肩から腰にかけて当たったことから救急車で病院へ搬送しました。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。
安全上の重 要度 / 損傷 の程度	く安全上の重要度>く損傷の程度>安全上重要な機器等 / その他設備法令報告不要調査・検討中
対応状況	診察の結果、第1腰椎圧迫骨折(3週間程度の入院)と診断されました。 今後は、架台等の解体作業時は、取外し部材をあらかじめクレーンで吊る等の仮受け処 置を施してから作業を行うこととします。